

一般社団法人 日本食物繊維学会  
2024年度「日本食における食物繊維に関する研究助成」応募要領

1. 助成対象課題  
日本食において摂取される食物繊維に関する研究
2. 助成対象者  
本学会員（とりわけ若手会員）
3. 助成件数および金額  
1件 50万円
4. 応募方法  
本学会指定の申請書に記入し、電子メールに添付して下記に送付する。
5. 応募締切日  
2024年5月31日
6. 選考方法  
当学会の選考委員会において選考し、理事会で決定する。なお、採否の理由は開示しない。
7. 採否の通知  
2024年6月中旬に採択者に電子メールで通知する。
8. 助成金の使途  
研究に要する物品の購入費用およびその研究の推進に必要な費用とする。なお、当学会からの助成金は全額を研究費に充てていただく方針のため、所属機関へ支払う間接経費/オーバーヘッドに関しては所属機関内で免除手続等を行うこと。
9. 助成金の交付  
2024年6月下旬とする。
10. 助成期間  
助成金交付から2025年3月31日までとする。
11. 報告の義務  
2025年5月31日までに、研究成果報告書および研究助成金会計報告書を当学会に提出する。また、研究の成果を原著論文に含める際には、原則として当学会の学会誌である「ル

ミナコイド研究」に投稿する。ただし、他の論文誌に発表する必要がある場合、当学会による「日本人における食物繊維に関する研究助成」(英文名 Grant for Dietary Fiber in Japanese Food, funded by the Japanese Association for Dietary Fiber Research)を受けて研究した旨を謝辞に記載する。

## 12. その他

- (1) 申請書に記載の個人情報は、選考手続および選考委員への提供ならびに選考結果の連絡および公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。
- (2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。
- (3) 助成対象とする研究を正当な理由なく中止または休止した場合、研究の継続が事実上不可能であると認められる場合、虚偽の申請や報告を行った場合、あるいは、受領した助成金によって実施された研究に関して不正行為があった場合には、助成金の返金を求めることがある。

## 13. 照会先

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-43-16 コア本郷ビル  
江戸クリエート(株)内 / 日本食物繊維学会事務局  
電話：03-3814-1225 FAX：03-3814-3215  
E-mail：jdf.office@luminacoids.jp